

秋の施肥参加者募集！（参加者特典あり） 角館のサクラを一緒に守りませんか？

【問合せ】文化財課（角館庁舎）☎（43）3384

これまででは春に桜の花が散ってから行う施肥（お礼肥え）のみ実施していましたが、より丁寧にサクラに手をかけ、これからの角館のサクラを大切にいくために、松木内川堤の桜並木で秋の施肥を市民の皆さまと実施します。また、今年度から、秋の施肥にご参加いただいた方を対象に、冬の時期に剪定で発生する端材を配布します。一緒に地域の宝物である角館のサクラを守り、活用しませんか？

●開催日時／11月1日出 10時～11時30分まで（受付開始：9時30分）
●集合場所／市営桜並木駐車場
●服装や持ち物／汚れてもいい服装、手袋（シャベルやスコップは必要ありません）

●参加者の皆さまへの特典／毎年冬から春にかけて行う剪定作業で発生した木材やチップ、花芽のついた枝を来年2月～4月にかけて配布します。

【注意】
▶ 不定期で発生するため、提供できる時期は不確定です。施肥当日の受付の順番でご案内します。
▶ 配布する際には、現地に取りに来ていただく必要があります。

▶ 剪定で発生する端材のため、材質や花芽の量にはバラつきがあります。
▶ 均等に配分するため、お一人当たりに提供する量を制限する場合があります。

西木市民センターの市民休憩室について

【問合せ】西木市民センター（西木庁舎）☎（43）2200

10月より日直業務が角館庁舎に集約されます。
土・日曜日、祝日などの休日は西木庁舎入口を施設するため、市民休憩室をご利用の方は中央公民館（西木総合開発センター）の出入り口をご利用ください。
ご不便をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。
※ご利用の際は、中央公民館窓口へお声がけください。
※利用時間は9時～16時となります。



8月20日に発生した大雨被害への 義援金の受付について

【問合せ】会計課（田沢湖庁舎）☎（43）1118

8月20日に発生した大雨により被災された方を支援するための義援金を受付しています。

●受付窓口／
▶ 田沢湖市民センター
▶ 角館市民センター
▶ 西木市民センター
▶ 田沢出張所
▶ 神代出張所
※上松木内出張所、松木内出張所では受付していません。

●口座振込／ゆうちょ銀行・郵便局
●口座番号
[00140・9・365054]

▶ 口座名義「秋田県仙北市大雨災害義援金」
※ゆうちょ銀行・郵便局の窓口・通帳アプリからお振込みの場合、手数料は無料となります。ATMからのお振込みは手数料がかかりますので、ご注意ください。
※通信欄「秋田県仙北市大雨災害義援金」と明記してください。
※詳しくはゆうちょホームページにも掲載されています。

●受付期限／12月26日（金）まで
※土・日曜日、祝日は受付していません。

大雨などの災害による介護保険料および 介護サービス利用料の減免について

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎）☎（43）2281

このたびの大雨被害により、第1号被保険者（65歳以上）本人または主たる生計維持者が、住宅・家財・そのほか財産に著しい損害を受けた場合は、介護保険料および介護サービスの利用料が減免になる場合があります。

●対象／介護保険料、介護保険利用負担額
●申請先／
▶ 大曲仙北広域市町村圏組合
▶ 介護保険事務所 保険給付班
☎0187・86・3911

▶ 長寿支援課 ☎43・2281
▶ 西木市民センター ☎43・2200
▶ 田沢湖市民センター ☎43・1147

●問合せ／
▶ 大曲仙北広域市町村圏組合
▶ 介護保険事務所 保険給付班
☎0187・86・3911

詳しくはこちら↓



未登記家屋名義変更届の提出について

【問合せ】税務課（田沢湖庁舎）☎（43）1109

法務局に登録されていない家屋（未登記家屋）を相続、売買、贈与などにより所有者を変更した場合は、届出を提出していただく必要があります。

未登記家屋の所有権移転については、税務課で把握できません。そのため、届出がない場合、翌年度も所有権移転する前の所有者へ課税されてしまいますので、12月26日までに届出の提出をお願いします。

届出の提出には、変更原因に応じた相続関係図「遺産分割協議書」「契約書」などの所有権移転が確認できる書類を添付してください。

登記済み家屋は、秋田地方方法務局大曲支局に所有権移転登記申請をしてください。

※「未登記家屋名義変更届」は各市民センターまたは各出張所にあります。仙北市ホームページからダウンロードすることもできます。

自治体等提携融資制度のご案内

【問合せ】商工課（角館庁舎）☎（43）3351

各自治体や労働行政団体と「ろうきん」が提携して、勤労者の福祉のために、より低利で身近な資金を提供し、生活設計のお手伝いをしています。

2025年度より、移住定住支援資金融資「空き家対策支援資金融資」を追加し、より利用しやすい商品設計としています。

詳しくは、最寄りのろうきん営業部までお問い合わせください。

●商品／生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金、移住定住支援資金、空き家対策支援資金。
●融資金額／最高300万円（全商品共通）
●融資期間／最長15年（全商品共通）
●ご利用いただける方／

▶ 仙北市に居住もしくは勤務する方。
▶ お申し込み時の年齢が満18歳以上、満81歳未満の方。
▶ 同一勤務先に1か月以上勤務している方。ただし、勤務1年未満の場合にあつては前勤務先への勤務実績が1年以上あることを確認できる方。
▶ 当金庫の審査基準を満たされる方。
▶ 安定継続した年収が150万円以上ある方。

●融資についての問合せ／
東北労働金庫 大曲支店
☎0187・63・4100

「固定資産税・軽自動車税納税通知書送付用封筒」に広告を掲載する事業者を募集します

【問合せ】税務課（田沢湖庁舎）☎（43）1117

令和8年度の固定資産税納税通知書および軽自動車税納税通知書を送付する封筒の裏面に、広告を掲載する事業者（広告代理店の応募も可能です）を募集します。

●申込期間／10月1日（水）～10月24日（金）
●受付時間／月～金曜日 9時～17時（祝日除く）
●申込方法／税務課へ直接持参または

は郵送（期間最終日必着）してください。
※FAXまたはEメールでの提出は不可とします。

詳しくはこちら↓



農地転用による農業振興地域除外・ 編入申請受付のお知らせ（令和7年度後期分）

【問合せ】農業振興課（角館庁舎）☎（43）2206

農業振興地域内にある農用地（田・畑など）を農用地以外の用途（住居、工場、資材置場、駐車場など）に転用する場合は、あらかじめ農業振興地域からの除外手続き（農振除外）が必要となります。

また、この除外手続き（農振除外）は、次の要件を全て満たしていることが必要となります。

▶ 農用地区域以外に代替できる土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
▶ 農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画の達成に支障をおよぼさないこと。
▶ 除外によって農地の集団性や、農作業の効率化に支障がないこと。
▶ 地域の農業者や担い手などの農用地の利用集積に支障がないこと。

●相談・申請期間／10月1日（水）～10月31日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

▶ 農業用施設や土地改良施設（農道・水路など）の機能に支障がないこと。
▶ 土地改良事業を実施中の区域でないこと、実施済みの場合は完了した年度の翌年度から8年を経過していること。
▶ 事業計画について、妥当性があり、他法令（農地法、都市計画法など）の許可が見込みがあること。
※手続きが完了するまではおおむね6か月程度の期間を要します（計画内容により期間が延びる場合があります）。

第18回仙北市産業祭農産物出品について

【問合せ】農業振興課（角館庁舎）☎（43）2206

第18回仙北市産業祭を10月25日（土）・26日の2日間、仙北市角館交流センターならびに仙北市役所角館庁舎駐車場で開催します。

市内農家の皆さまが育てた農産物の出品を下の表のとおり募集します。農家の皆さまの産業祭への積極的な参加をお待ちしています。

※出品者には参加費を用意していません。

● 出品受付日時／10月23日（木）10時～15時、10月24日（金）10時～12時

● 場所／JA秋田おぼこ仙北市営農センター（田沢湖神代字街道100・20）

● 問合せ／JA秋田おぼこ仙北市営農センター
☎ 44・3121

詳しくはこちら↓



● 出品規格

水稲	玄米	5Kg【紙袋入り】
いも類	馬鈴薯・サツマイモ	3Kg
野菜	トマト・ナス・ピーマン・玉ねぎ・人参ほか	5個
	ネギ・ごぼう	5本【2把】
	セロリ・里いも	1株
	白菜・キャベツ・レタス・長芋・ほうれん草他菜類	2個（2本） 2袋
きのこ類	生しいたけ【2パック】・まいたけ【1株】	—
花き	切り花【10本】	—

【ストップ踏切事故！】

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎）☎（43）3315

農繁期には踏切を横断することが増えてきます。

踏切事故の多くは、列車が通過する直前の横断や自動車などが停滞・エンスト・落輪することが原因で市内においても発生しています。

警報機や遮断機がある踏切でも横断するときは、必ず一時停止し、安全確認を行い、踏切事故に遭わないよう注意してください。

▶ 列車はすぐに停止できないので、踏切の手前では「必ず一時停止」をして、目と耳で列車が接近していないことを確認しましょう。

▶ 警報機が鳴っているときや、遮断機が下り始めているときは、絶対に踏切に侵入しないでください。

▶ 踏切を越えた先に自分の車が停められるスペースがない時は、絶対に踏切に侵入しないでください。

【秋田県主催】令和7年度空き家相談会

（仙北市会場）のお知らせ

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎）☎（43）3315

空き家を所有している方や、自宅などが空き家となる見込みのある方を対象に、不動産事業者や司法書士などの専門家がアドバイスを行う「空き家相談会」が開催されます。

空き家の管理や売却、解体などの対応にお悩みの方は、お気軽にお申し込みください（事前予約制）。

【仙北市会場】

● 日時／11月9日（日）10時～12時50分

● 会場／仙北市角館交流センター

● 定員／15組

※定員に達した場合は、期限前でも申し込みを締め切る場合があります。

● 相談時間／1組あたり30分程度

● 申込期限／10月17日（金）

詳しくはこちら↓



【10月26日（日）開催】

あきた就職フェア in 東京について

【問合せ】商工課（角館庁舎）☎（43）3351

秋田県では、県内への移住・就職を考えている方や、そのご家族を対象に「あきた就職フェア in 東京」を開催します。

秋田県内への移住・就職を検討する際に必要となる暮らしや仕事の情報を収集できるほか、県内企業から直接説明を聞くことができる貴重な機会です。

【参加無料】となっていますので、ご興味のある方はぜひお越しください。

※先着100組に「サキコレ（さきこれ）プレゼント」！

● 日時／10月26日（日）12時～16時（11時30分開場）

● 場所／東京都立産業貿易センター浜松町館 2階展示室（東京都港区海岸1-7-1）

● 対象／秋田県への移住・就職を検討している方、関心がある方など※社会人・学生、家族、知人問わず参加できます。

参加をご希望の方は特設ウェブサイトにて事前来場登録をお願いいたします。

※当日来場登録も可能です。

● 内容／出展企業・市町村などと移住・就職に関する面談

※出展者情報は、特設ウェブサイトでご確認ください。

● 出展数／企業60程度、市町村など20程度

特設ウェブサイト↓



不要物品の「仙北市メルカリShops」への

持ちこたえ

【問合せ】企画政策課（田沢湖庁舎）☎（43）1241

● 出品の流れ

①仙北市スマートフォン申請にて申し込みください。（利用できない場合はご相談ください）申し込みは二次元コードから可能です。

②対象者として選定された方へは、10月24日（金）までご連絡します。

③対象者として選定された方は指定の日時（10月31日（金）9時～12時頃）を予定しています。指定場所（田沢湖庁舎・角館庁舎・西木庁舎）へ不要物品をお持ち込みください。

④仙北市で不要物品受け取り後、「仙北市メルカリShops」へ掲載し、販売開始します。

※「メルカリ」への出品料など、不要物品提供者への費用負担はありません。

※不要物品提供者の個人情報などは公表しません。

申請はこちら↓



※「メルカリ」で販売された収益は仙北市の財源になります。不要物品が売れても提供者の収益にはなりませんのでご了承ください。持ち込みされた物品でも汚れや損傷具合によって出品しなかったり、売れない場合は出品を取りやめる場合があります。その場合は仙北市の判断で適切に処分しますのであらかじめご了承ください。この場合は特にご連絡しません。

企画展 「樺細工館蔵品・寄託品展」

【問合せ】角館樺細工伝承館 ☎ (54) 17000

角館樺細工伝承館では10月4日より、「樺細工館蔵品・寄託品展」を開催します。昭和53年（1978）角館樺細工伝承館開館以来収集、寄贈、寄託された樺細工作品の中から、選りすぐりの作品を展示します。

- 会期／10月4日（土）～令和8年1月25日（日）
- 観覧料／一般500円・小中学生300円
- ※ 仙北市民は無料（運転免許証などの本人確認書類の提示をお願いします）
- 開館時間／11月まで：9時～17時（入館は16時30分まで）
- 休館日／12月28日～1月4日



第53回角館町樺細工伝統工芸展

【問合せ】角館樺細工伝承館 ☎ (54) 17000

日本唯一の伝統工芸品「樺細工」の伝統と技術の研鑽によりもたらされた作品を一堂に展示します。創意工夫された樺細工作品の、「手仕事」と「自然」のぬくもりを与えてくれる逸品をみつけてください。

- 会期／10月23日（木）～10月29日（水）
- 開館時間／9時～17時
- 場所／角館町樺細工伝承館 研修室 1・研修室2
- ※ 入場無料



クニマス ～絶滅から発見まで～

【問合せ】田沢湖クニマス未来館 ☎ (49) 81311

田沢湖クニマス未来館では、秋の企画展を開催し、東京大学で見つけた最も古い田沢湖産クニマスの標本と「クニマス」を展示します。

【企画展】「クニマス～絶滅から発見まで～」

大凶作が頻発し、戦争が迫り来る1930年代の始めごろ、田沢湖は食糧増産や電源開発を目的に開発されました。

それと引き換えに湖は多くの生き物の命と美しい景観を失いました。その過程でどういふことがなされたのか、人びとはどのような努力をしたのか。このことは、あまり知られていません。そして、最後のクニマス漁師だった三浦久兵衛氏は現在の湖にいたためぬえを抱き、過去にクニマスの卵が分譲された湖を訪ね歩き、晩年までその姿を追い求めました。生前に再会はないかもしれませんが、クニマス探しの情熱が起点となって山梨県・西湖での生息確認まで発展し、里帰りを望む人びとの思いを喚起してきました。

この企画展で田沢湖にまつわる過去と未来に理解を深めていただきたいと思います。

企画展開催中は東京大学総合研究博物館で新たに確認された今から100年以上前に採取された最も古い田沢湖産クニマスの標本と「クニマス」を展示します。この貴重な機会をお見逃しなく。

- ※ 「クニマス」は田沢湖クニマス未来館内で展示しています。
- 開催期間／10月4日（土）～11月30日（日）9時～16時
- ※ 毎週火曜日は休館日です。
- 開催場所／田沢湖クニマス未来館
- その他／仙北市民の皆さまは無料です。



クニマス情報↓



クニマス未来館
インスタグラム↓



第14回仙北市総合美術展 《募集作品》

【問合せ】生涯学習課（西木庁舎） ☎ (43) 33883

仙北市に在住・在学・勤務している方、または市内で芸術活動をしている方（高校生を含みます）を対象に、次の作品を募集します。あなたの力作で美術館を彩ってみませんか。たくさんのお品をお持ちください。

※ 作品募集要項、出品届は生涯学習課、各公民館に備えてあります。

- 募集作品／日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン
- 申込期間／10月10日（金）～12月10日（水）
- 会期／令和8年2月1日（日）～2月15日（日）
- 場所／角館町平福記念美術館



思い馳せる100周年 旧制角館中学校創立100周年記念展ー開催

【問合せ】平福記念美術館 ☎ (54) 38888

旧制角館中学校は角館町に県立中学校誘致運動が起こった際、角館町出身の日本画家平福百穂先生が奔走し建てられた経緯があります。平福記念美術館は平福百穂・百穂父子顕彰のため旧制角館中学校跡地に建てられました。同時に郷土画人や現代作家の作品を展示することで地域の文化を未来へつなぐ拠点のひとつとなっています。歴史の節目に立ち会う喜びを、どうぞ会場でお確かめください。

- 観覧料／高校生以上500円、小中学生300円
- ※ 仙北市民は無料



- 会期／10月1日（水）～11月12日（水）
- 休館日／月曜日
- ※ 10月13日、11月3日は開催します。

【出前講座】生保内節民謡教室

【問合せ】田沢湖公民館 ☎ (43) 10661

令和5年度より、生保内中学校では、田沢湖公民館の出前講座を利用し、全校生徒を対象に「生保内節」に取り組んでいます。

ふるさとを思う心の拠りどころとして、生保内にいるのなら、生保内節を唄えねば」と生徒たちに学校が投げかけた一言から始まりました。

公民館でもこの言葉に「生保内節を守らね」という強い意思を感じ、企画しました。石橋政文先生をはじめ民謡協会の皆さまのご指導のもと、4回の練習会を行い、学校祭で、ご家族や地域の方がたに披露する予定です。ふるさとへの心「生保内節」を全校生徒で唄い、踊ります。ぜひ、多くの方がたに生徒たちの取り組み姿をご覧いただきたいです。

また、この活動は引き続き地域に密着した学習として、継続していきますので、皆さまの応援をお願いします。

【駒草祭（生保内中学校学校祭）】

- 日時／10月4日（土）9時～12時30分
- 会場／生保内中学校
- ※ 「生保内節」は後半の演目です。
- みなさまのお越しを生徒・職員一同お待ちしております。



完全予約制によるマイナンバーカードの 時間外交付を行います



【問合せ】国保市民課（角館庁舎）☎（43）3307

完全予約制による、マイナンバーカードの時間外交付を行います。

写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に交付通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います。

※交付は予約した方のみに限ります。また時間外の交付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話にてご連絡ください。

※マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方についても、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎にて受け取りが可能です。

マイナンバーカードの受け取りについては原則本人が来庁する必要がありますので、ご注意ください。

●時間外交付日時／10月／8日、22日、11月／5日、19日、12月／10日、24日の17時15分～19時まで

●持参する物／

マイナンバーカード交付通知書のハガキ

マイナンバーの通知カード

※紛失している場合には、紛失届を記入していただきます。

※運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、

健康保険証または年金手帳（年金証書でも可）および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類（社員証、学生証、医療受給者証など）。

▶住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

●予約連絡先／国保市民課 市民係 ☎ 43・3307（各交付日の2日前まで）

※マイナンバーカードを利用してコンビニでの証明書交付も行っています。料金窓口と変わりません。



仕事や暮らしのことでお困りの方へ まずはご相談ください



【問合せ】社会福祉課（角館庁舎）☎（43）2284

市では、仕事や生活の悩み、経済的な困りごとについて、その悩みが深刻化・複雑化する前に、早期の相談支援を実施するための相談窓口として「仙北市自立相談支援センター」を開設しています。「こんな相談したいのかな？」「どこに相談したらいいかわからない」など、ひとりで悩まずにまずはご相談ください。

●対象となる方／失業、病気やケガ、家族の問題など、さまざまな理由で経済的にお困りの方

●支援内容／
▶専門の相談員があなたの悩みに寄り添って、どうしたら良いか一緒に考えていきます。
▶支援プランを作成し、自立した生活が可能になるよう継続的に支援を行います。

▶窓口においでいただいての相談の

ほか、自宅に伺ったり、仙北市社会福祉協議会各支所や市役所市民センター、出張所でも対応可能です。

●費用／無料

●相談・問合せ／仙北市自立相談支援センター（仙北市社会福祉協議会内）

☎ 080・8087・9781

※この制度は、生活困窮者自立支援法に基づくもので、市が仙北市社会福祉協議会へ委託し実施しています。

詳しくはこちら▶



秋田県ひきこもり理解促進・調査事業に 対する協力について



【問合せ】社会福祉課（角館庁舎）☎（43）2285

県では、9月20日～12月31日に「県民の生活状況に関するアンケート」ひきこもり支援の充実に向けて」を実施しています。書面回答を希望の場合は仙北市役所社会福祉課（角館庁舎）、西木市民センター、田沢湖市

民センター、各出張所窓口にてアンケート用紙と回収ボックスを設置いたしますので、ご利用ください。ウェブ上からの回答を希望の場合は「あきたびじょん10月号」をご確認ください。

美しい空をあなたの手でSTOP！稲わら焼き



【問合せ】生活環境課（角館庁舎）☎（43）3308

稲わら・もみ殻焼きは秋田県公害防止条例で原則禁止されています。特に、周辺に影響が出やすい10月1日～11月10日までの間、全面的に禁止されています。

【どうして禁止されているの・・・】

▶煙による視界不良が、重大な交通事故を引き起こす原因となります。

▶目やノドを痛める原因となり、特に体の弱い方や病気の方に被害がおよぶこととなります。

そのほかにも、周囲の生活環境を損い、さらには火災につながる恐



消火栓の水出し点検を行います



【問合せ】総合防災課（田沢湖庁舎）☎（43）1115

市と消防署では、火災などの災害に備えて市内全域で消火栓の水出し点検を行います。

消火栓の状態によっては、水道水に濁りや空気が混ざることがあります。濁りなどを感じた場合には、水の蛇口から、混合水栓の場合は水の状態で1～2分出してからご使用ください。点検には細心の注意を払いますが、濁った水が続く場合は総合防災課へご連絡ください。

●点検期間／9月～10月
●角館中心部点検日時／10月16日（木）23日（木）13時～16時



また、特に濁りが発生しやすい角館中心部は、次の日程で点検を行います。

これからのまちづくりに向けた ワークショップを開催します



【問合せ】建設課（角館庁舎）☎（43）2295

ワークショップでは、参加者の皆さんと一緒にアイデアを出し合い、未来に向けた取り組みを考えることを目的としています。

市民の皆さんの考えを参考に地域の身近な環境をより良くするため、に、多様な視点からアイデアを集め、「仙北市都市計画マスタープランおよび立地適正化計画」に反映するためのワークショップです。

お住まいの地域に関係なく、各地区の参加者と交流し、新しい考えや気づきを学びながら、ティータムミートイング方式（お菓子や飲み物を楽しみながら進める会議スタイル）で行います。開催期間中は、何

参加を希望される方は、左の申込フォームまたは仙北市建設課まで、お電話でお申し込みください。

詳しくはこちら▶



申込フォーム▶



上松木内出張所業務の一部再開について



【問合せ】西木市民センター（西木庁舎）☎（43）2200

上松木内出張所は、8月20日の大雨で被害を受け、現在は仮設テナでの対応をしています。10月9日から山鳩館で業務を行います。証明書の発行などは、機材の準備が整いしだい、順次再開します。市民の皆さまの負担が少しでも軽くなるよう、できるだけ早い全面再開を目指しますので、ご理解と協力をお願いします。

支援情報▶



あなたのキャリアを学校部活動などに活かしてみませんか？ 仙北市スポーツ・文化芸術部活動指導者登録システム

スポーツ・文化芸術部活動指導者登録システムについて

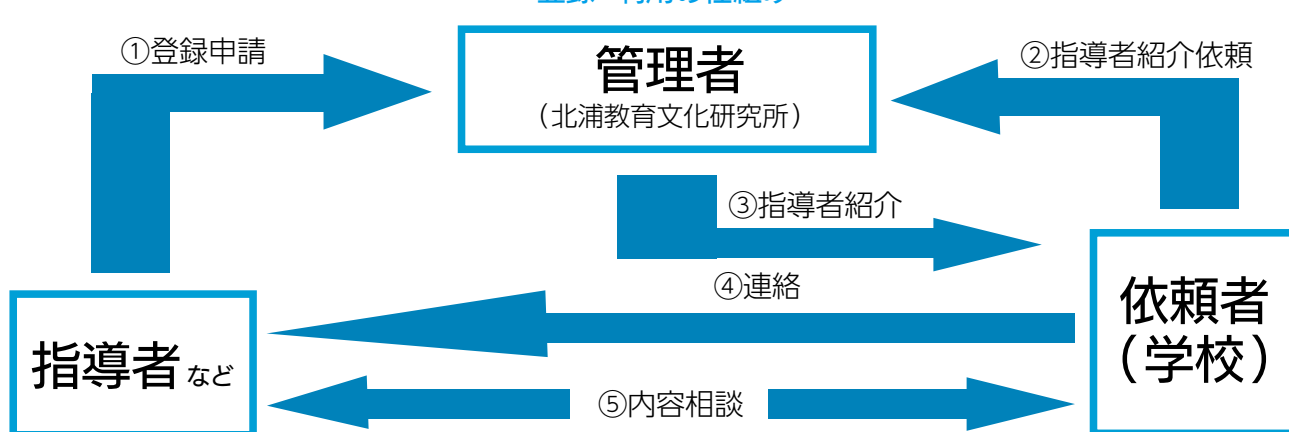
スポーツ部活動(中学生)や文化芸術部活動(小中学生)の普及、発展、環境整備を図るため、市内の小中学校からの依頼に応じて、スポーツや文化芸術活動の指導者として登録して下さった方の情報を提供するシステムです。

スポーツ・文化芸術指導者が登録した「指導可能な競技」「指導できる曜日や時間」「指導対象(年齢)」などの条件と、小中学校からの依頼内容がマッチした際に、指導

者情報を依頼者(学校)に提供します。

スポーツ・文化芸術活動経験や指導経験などのキャリアを活かして、中学校部活動の地域展開(地域クラブ・団体への部活動移行など)に貢献くださる方や、実践や指導などの経験がなくてもスポーツや文化芸術への見識が高く、スポーツクラブや文化芸術団体などの指導、運営者、部活動指導員としての地域貢献が可能な方はぜひご登録をお願いします。

登録・利用の仕組み



指導者登録の要件

登録する指導者は、次の(1)～(5)の項目の全てに該当する者としてします。

- (1) 登録する年の4月1日現在において18歳以上であること。
- (2) 次のいずれかに該当すること。
 - ア. 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格を有する者または取得する予定のある者(スポーツ指導者)。
 - イ. 公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体および加盟団体が関係する上部団体が認定する資格を有する者または取得予定のある者(スポーツ指導者)。
 - ウ. スポーツ・文化芸術に関する学識経験者、またはこれまでにスポーツ・文化芸術活動に関わった経験があり、そ

- の種目・分野における専門知識・技能を有している者。
- エ. スポーツ・文化芸術活動の普及・振興に理解があり、支援および協力する意欲がある者。
- オ. 教員退職者または教員免許状保有者。
- カ. 部活動指導員または外部指導者として学校部活動での指導経験がある者。
- (3) 仙北市暴力団排除条例(平成24年3月23日条例第2号)に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 前項目の関係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 過去の指導において、体罰、ハラスメントなど、指導者として不適格と認められる事項のない者であること。

指導者登録の方法

新規登録には、インターネットを利用します。
右の二次元コードを読み取ってアクセスし、必要事項をご入力ください。



スポーツ部活動



文化芸術部活動

●問合せ／仙北市教育委員会北浦教育文化研究所
(仙北市役所西木庁舎2階)
TEL: 0187-43-3387

「仙北市高齢者世帯等除雪支援事業」を行います

【問合せ】 長寿支援課(角館庁舎)
☎ 43-2281



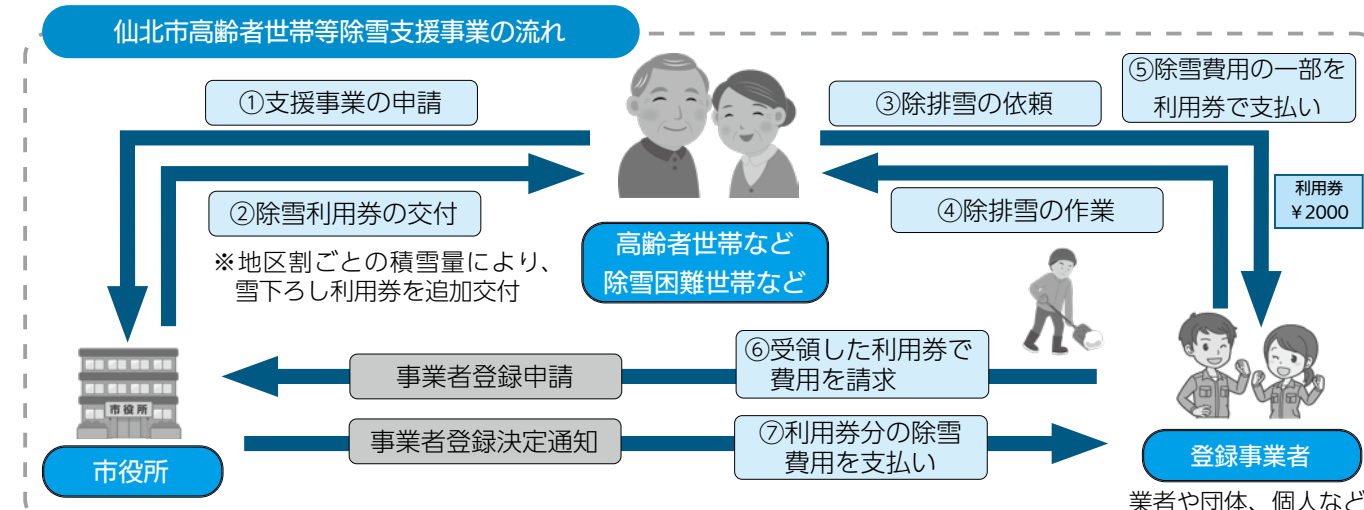
自力で除雪することが困難な高齢者世帯などに対して除排雪や雪下ろしの費用の一部を助成することにより、冬期間、安心して生活ができるよう支援することを目的とします。
※昨年利用した方でも、事業を利用する場合は毎年申し込みが必要となります。

●利用対象者／仙北市に住所を有し現に居住している**市民税非課税世帯または市民税均等割のみ課税世帯**で、次のいずれかに該当する世帯とします。ただし、**別居の親族や近隣からの支援がある世帯や生活保護世帯は除きます**。また、登録除雪業者の方で、除雪支援の事業利用が決定されたときは、業者登録を取り消させていただきます。

- ① 75歳以上のひとり暮らし世帯
- ② 同居者全員が75歳以上である世帯
- ③ 身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ④ 75歳以上の方と身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ⑤ そのほか特別な理由のある方で市長が認めた世帯(特別

な理由を確認するため第三者の意見が必要となりますので、申請窓口でご相談ください)

- 対象となる作業／
 - ▶ 住宅から公道までの除雪・排雪(11月～令和8年3月まで)…2万円
 - ▶ 住宅屋根の雪下ろし(仙北市内6地区割《①上桜木内地区 ②桜木内地区 ③西明寺・神代地区 ④田沢地区 ⑤生保内地区 ⑥角館地区》として、市で調査したそれぞれの地区積雪量がおおむね90cmを超え、今後も増加が見込まれる場合に交付します)…1万5,000円
- ※費用が利用券の額を上回った場合は、差額分の実費を利用者が除雪業者などに支払うことになります。
- ※市は業者紹介や作業事故および揉めごとに関する責任を負いません。
- 申込方法／広報に折り込みの申請書または、長寿支援課、田沢湖・西木市民センターおよび各出張所窓口にある申請書に、必要事項をご記入のうえ、最寄の窓口に出ししてください。
- 申込期間／10月1日(水)～令和8年3月13日(金)



※登録業者などの一覧は、利用決定通知と一緒にお知らせするほか、仙北市ホームページでも公開しています。

除雪支援に協力できる登録業者などを募集します

【問合せ】 長寿支援課(角館庁舎)
☎ 43-2281



自力で除雪することが困難と認められた高齢者世帯などに、除排雪や雪下ろしに係る費用の一部を助成し、冬期間安心して生活ができるよう支援することを目的とする事業です。この除雪支援に協力できる登録業者などを募集します。

- 事業の登録業者など／
 - (1) 仙北市内に住所を有する法人(例えば、シルバー人材センター、株式会社、有限会社、公益社団法人、社会福祉法人など)
 - (2) 会則を有する団体(例えば、町内会、地域運営体、ボランティア団体、老人クラブなど)
 - (3) 個人事業者(例えば、建築業、大工、左官、塗装、水道、ガス会社などの個人業者、または個人)

※なお、市はこの事業における作業事故および揉めごとに関する責任を負いません。

- 登録申請先／長寿支援課、田沢湖・西木市民センターおよび各出張所窓口にある「登録届」に、必要事項をご記入のうえ、最寄の窓口に出してください。
- 登録有効期間／登録証を通知した日から当該年度における3月31日までとします。ただし、市長もしくは登録業者などから特段な意志表示が行われないときは、更新したものとみなします(一度登録したのち、登録終了届を提出しない限り、現在も更新されています)。
- 注意事項／登録除雪業者の方で、除雪支援の事業利用が決定されたときは、業者登録を取り消させていただきます。

意見交換会にご参加ください

日時	10月8日(水)	10月10日(金)	10月14日(火)	10月15日(水)
	18時30分～(1時間30分程度)			
会場	生保内 田沢湖総合開発センター	神代 就業改善センター	西明寺 西木総合開発センター	桧木内 桧木内公民館
対象	仙北市民 ※お子さまの託児が必要な場合は、あらかじめ問合せ先までご相談ください。 ※居住地以外の会場にも参加できます。			
内容	中学校統合の組合せは？ 時期は？ どうする？ など、 保護者および教職員のアンケート結果や意見をふまえて話し合います。			

学校適正配置検討委員会を開催

9月1日、今年度1回目の委員会を開催しました。会議では、中学校統合の組合せおよび時期に関し、右ページに掲載のアンケート結果などをふまえ、今後の進め方などを協議しました。

【主な検討内容・意見】

- 「4校で令和11年度に統合」が望ましい。今後、これを案として提示し意見交換を行うべき。
- 統合年度に高校受験を迎える生徒など、不安を感じる児童生徒への配慮が必要である。
- 学校が無くなる地域の衰退を心配する声に対し、将来ビジョンを示していくことが重要である。

生保内・神代・西明寺・桧木内学区 園・小・中保護者合同意見交換会を開催

9月22日、神代就業改善センターで、4学区の各校(園)の保護者代表32人により、地域ごとに異なる事情を理解し合い、望ましい中学校統合の組合せおよび時期に関し、意見を交わしました。

【主な意見】

- 4校統合だと、多様な人間関係の経験や部活動にも活気が生まれプラス面が多い。
- スクールバス運行は、負担軽減や安全性に十分な配慮をしてほしい。
- 11年統合の方が、神代小改修後の新校舎で落ち着いた状態で学校生活をスタートできる。
- 統合校での生活にスムーズになじめるよう統合前の交流事業を丁寧に行ってほしい。



今後の進め方(予定)

12月	市内すべての園・小・中保護者および地域住民を対象に、計画(案)を提示し意見交換
～1月	学校適正配置計画を策定
計画策定後は、統合準備委員会を設置し、校名・校歌・校章・制服・学用品・通学体制・教育課程などの検討や、校舎整備、統合前児童生徒交流事業、閉校記念事業などを実施します。	

学校適正配置に関する取り組み状況は、市ホームページでご覧いただけます(学校適正配置計画(素案)、これまでの学校適正配置検討委員会の会議記録、意見交換会の開催結果、アンケート結果など)。



教育委員会
学校適正配置準備室
☎ 43-3381

学校適正配置計画の策定状況

小・中学校の統廃合を盛り込む本計画は、今年度内の策定を目指し最終段階に入っています。
残る調整課題は、「中学校統合の組合せおよび時期」です。今後、これまでに行った統合関係学区の保護者および教職員アンケートなどを参考に計画(案)をまとめ、市民意見交換会などを経て最終判断します。

計画(素案) ※詳しくは広報せんぼく4月号に掲載しています。

	小学校	中学校
組合せ	3校統合 角館 生保内 神代 西明寺 桧木内	3校統合 角館 生保内 神代 西明寺 桧木内 または 4校統合 角館 生保内 神代 西明寺 桧木内
統合時期	令和10年度	令和10年度または令和11年度
統合校舎	西明寺小(改修)	神代小(改修)



中学校統合の組合せに関するアンケート結果(5～7月)

設問(選択式)	保護者回答	教職員回答(教育的観点)
生保内中学校について、望ましいと思うのはどちらですか。	生保内学区の園・小・中保護者 回答：107世帯/対象190世帯 (回答率：56.3%)	小・中学校教職員 回答：142人/対象155人 (回答率：91.6%)
①単独で存続(=3校統合)	51世帯(47.7%)	41人(28.9%)
②統合(=4校統合)	54世帯(50.5%) 最多	99人(69.7%) 最多
③その他	2世帯(1.8%)	2人(1.4%)
【統合の回答に多かった理由】		
・多様な考えに触れ、切磋琢磨できるなど、学びの環境面でプラスになる。 ・学校生活、行事、部活動などが活発化する(少人数ではできないことがある)。		

中学校統合の時期に関するアンケート結果(5～7月)

設問(記述式)	保護者回答	教職員回答(教育的観点)
中学校統合の時期について、ご意見があればお書きください。 ※1	生保内・神代・西明寺 ・桧木内学区の園・小・中保護者 回答：218世帯/対象523世帯 (回答率：41.7%) ※2	小・中学校教職員 回答：142人/対象155人 (回答率：91.6%)
①令和10年度	30世帯(18.2%)	31人(21.8%)
②令和11年度	35世帯(21.2%) 最多	105人(74.0%) 最多
③その他 ※3	23世帯(13.9%)	6人(4.2%)
未記入(意見なし)	77世帯(46.7%)	—
【令和11年度の回答に多かった理由】		
・10年度に仮校舎(現神代中)に統合するよりも、11年度に新校舎(神代小改修)に統合する方が移転が1度で済み、子ども達も教職員も負担が少なく落ち着いて学校生活をスタートできる。		

※1 記述内容から望ましい統合年度を分類

※2 生保内学区は「統合が望ましい」と回答した54世帯のみ集計

※3 ほとんどが「不安なく準備してもらえればいつでも良い」という趣旨の回答

仙北市長選挙のお知らせ

仙北市長選挙は、令和7年10月12日(日)に告示、10月19日(日)に投開票の予定です。

投開票予定日時と会場

令和7年10月19日(日)
投票 7:00～19:00 (市内21投票所)
開票 20:30～ (角館交流センター)

▼ 投票できる方

次の条件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されている方

- 年齢／平成19年10月20日以前に生まれた方
- 住所／令和7年7月12日以前から引き続き仙北市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

※仙北市からほかの市町村へ転出した場合、投票ができません。
※入場券が届いても、仙北市外へ転出した場合は投票ができません。



入場券の発送について

入場券は世帯主の方宛に世帯員分をまとめて送付します。

▼ 投票所一覧

投票区	投票所
田沢湖地域	田沢 田沢交流センター
	石神 石神会館
	武蔵野 仙北市民会館
	生保内 田沢湖総合開発センター
	潟 思い出の潟分校
	岡崎 岡崎生活総合センター
	神代 田沢湖福祉医療センター(神代出張所)
	梅沢 森腰構造改善センター
西木地域	卒田 卒田会館
	上桧木内 多世代交流施設山鳩館
	桧木内 西木総合健康増進センター(吉田体育館)
	西明寺北 かたくり館
西明寺南	仙北市役所西木庁舎

投票区	投票所
角館地域	北 外町交流広場
	南 県立角館高等学校(定時制課程) 駒草キャンパス 体育館
	東 仙北市役所 角館庁舎
	西 角館中学校
	中川 中川コミュニティセンター
	雲沢 雲沢集落センター
	西長野 西長野交流センター
	白岩 白岩コミュニティセンター

入場券が届きましたら、投票場所を必ず確認してください



問合せ／
仙北市選挙管理委員会
(田沢湖庁舎) ☎ 43-1150

●仙北市長選挙では、下のとおり、投票所が変わりますので、ご注意ください

投票区	変更前	変更後
東	角館交流センター	仙北市役所 角館庁舎 (角館町中菅沢81番地8)
上桧木内	紙風船館	多世代交流施設山鳩館 (西木町上桧木内字大森37番地)

▼ 期日前・不在者投票のできる期間

令和7年10月13日(月・祝)～10月18日(土)

期日前投票を予定している方は、開設時間が投票所により異なるため、ご注意ください。

1 期日前投票は、お住まいの地域に関係なく次の7投票所いずれでも投票できます。

期日前投票所	期日前投票時間
田沢湖総合開発センター	8:30～20:00
仙北市役所 西木庁舎	
タカヤナギワンダーモール店	9:00～20:00
神代出張所・田沢出張所・桧木内地区 公民館・多世代交流施設山鳩館	8:30～17:00

●仙北市長選挙では、下のとおり、期日前投票所が変わりますので、ご注意ください

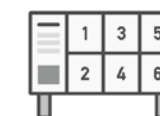
変更前	変更後
紙風船館	多世代交流施設山鳩館 (西木町上桧木内字大森37番地)

期日前投票にお越しの際は、入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」にあらかじめ記入しご持参いただくと、受付がとてもスムーズです(入場券を持参しなくとも、投票は可能です)。

- 2 滞在先(出稼ぎなど)で不在者投票を行う場合は、お早めに請求してください(市役所各庁舎および各出張所の窓口)に9月29日(月)から、請求書を準備しています。
- 3 病院などの指定施設に入院・入所されている場合は、施設の担当者におたずねください。
- 4 郵便による不在者投票(郵便投票証明書をお持ちの方)は、10月15日(木)までに請求してください。

▼ 郵便などによる不在者投票について

身体に重度の障がいがあり、次の要件にあてはまる方は、所定の手続きで、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ、当選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、ご注意ください。



- 1 身体障害者手帳に次のいずれかの障がい記載されている方
▶ 両下肢、体幹、移動機能の障がい…1級または2級
▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい…1級または3級
▶ 免疫、肝臓の障がい…1級から3級まで
- 2 戦傷病者手帳にいずれかの障がい記載されている方
▶ 両下肢、体幹の障がい…特別項症から第2項症まで
▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい…特別項症から第3項症まで
- 3 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

▼ 代理投票について

心身の故障やその他の事情により、自分で投票用紙に候補者の氏名などを記載できない方は、代理投票することができます。代理投票は投票所の事務に従事する者のうちから2人の補助者が決められ、そのうち1人がご本人に代わって候補者の氏名を代筆し、もう1人がこれに立ち会います。

●代理投票の注意点／

ご本人が直接投票所へお越しいただく必要があり、選挙人の家族や付き添いの方は代筆することはできませんのでご注意ください。また、ご本人がどの候補者に投票したいのか意思が確認できない時は、投票することができません。

▼ 点字投票について

目の不自由な方で点字を打つことが可能な方は、点字で投票することができます。

点字器についてはご持参いただいたものでもご利用できますし、投票所にも備え付けています。



令和7年8月大雨災害 たくさんのご支援ありがとうございます

8月20日からの大雨被害によって被災された方に対して、皆さまからたくさんのご支援をいただきました。

ご支援いただき、誠にありがとうございます。

●寄附者

- ▶ 株式会社ジーエスエフ 様
- ▶ 日本航空株式会社 秋田支店 様
- ▶ ロッジヨードル 高橋さやか 様
- ▶ 株式会社 孫六温泉 様
- ▶ 東電化工業株式会社 様
- ▶ 東商事株式会社 様
- ▶ 一般財団法人日本森林林業振興会秋田支部内
全国森林レクリエーション協会秋田支部 様
- ▶ どんず珈琲 様
- ▶ 岩手県山田町 様
- ▶ 仙北市商工会青年部 様
- ▶ 日景真喜子 様
- ▶ 株式会社ローカルパワー 様
- ▶ 秋田トヨペット株式会社 様
- ▶ 株式会社トヨタカローラ秋田 様
- ▶ 創和技術株式会社 様
- ▶ KDDI 株式会社 東北総支社 様
- ▶ 東北電力株式会社 秋田支社 様
- ▶ 一般社団法人 全国農業会議所 様
- ▶ 株式会社バスクリン 様
- ▶ 深瀬晋吾 様
- ▶ 有限会社ワタナベ文具 様
- ▶ 指定障がい福祉サービス事業所 愛仙 様
- ▶ 佐藤利道 様
- ▶ 工藤豊彦 様
- ▶ 戸沢村社会福祉協議会 様
- ▶ 一般社団法人 能代青年会議所 様
- ▶ 角館町赤十字奉仕団 様
- ▶ 美郷町社会福祉協議会 様
- ▶ ボルネード・ジャパン 様
- ▶ 後藤裕文 様

※ 9月9日時点での寄附状況です。

※ 掲載の順番は、寄附をいただいた順に記載しています。



温かなご支援に感謝を込めて ～長崎県大村市・茨城県常陸太田市～



常陸太田市職員のボランティアの皆さん

今回の桧木内・上桧木内豪雨災害にあたり、姉妹都市である長崎県大村市と、有縁友好交流都市である茨城県常陸太田市からも心温まるご支援をいただきました。

大村市からは、義援金箱の設置やふるさと納税（災害代理寄附）による義援金、市議会からの義援金を通じて、多くの方からご支援をいただきました。これらは、現在も実施していただいております。

常陸太田市からは、市部課長会や市議会より見舞金を頂戴したほか、職員の皆さんがボランティアとして現地に駆けつけ、片づけ作業などにもご尽力いただきました。現地での心強いご協力は、被災地の大きな励みとなりました。

温かいご支援に心より感謝申し上げます。

災害発生時には、個人や団体、企業など多くの方が駆けつけ、被災地の普及作業など幅広くご支援くださいました。掲載した寄附者のほかにも、たくさんの方から温かいご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

災害支援情報については、下の二次元コードから確認できます。

詳しくはこちら→



問合せ／仙北市総合防災課
(田沢湖庁舎) ☎ 43-1115

仙北市選挙管理委員会からお知らせです



投票所移動支援 事業について

選挙時における自宅などと投票所との移動が困難な選挙人の方を対象に、選挙期日（投票日）に限り、タクシーによる無料送迎の移動支援を実施します。

希望される場合は、申請書の提出が必要です。仙北市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

一度対象要件を満たし、この制度に登録されると、次の選挙以降も基本的に登録が継続されます。

申込期間

仙北市長選挙については、10月14日(火)まで（代理人による申し込みも可能です）

制度利用対象者について

※ 次の全てを満たす選挙人が要件です。

- ▶ 現に市内に居住している方
- ▶ 選挙期日に市内の投票所において投票できる方
- ▶ 自宅などから投票所への移動が困難で、補助の移動手段（家族などの送迎）がない方
- ▶ タクシーまで自力で移動できる、または移動を介助する方が同伴できる方
- ▶ 郵便など投票証明書の交付を受けていない方
- ▶ 不在者投票を行うことができる施設に入院または入所していない方

利用に当たっての注意点

- ① 利用可能な日時は、投票日当日の9時～15時までです。各タクシー会社の都合もあり時間指定のご要望には応えられない可能性もありますのでご理解、ご協力をお願いします。

制度の利用方法

①電話

利用を希望する方は、選挙管理委員会事務局へ電話（☎ 43-1150）をします。

②申し込み

選挙管理委員会事務局で申込内容を確認のうえ、利用が適当かを決定します（登録名簿台帳の登録）。

③選挙管理委員会からタクシー会社へ連絡

利用が適当と認められた場合、選挙管理委員会がタクシー会社との連絡調整を行います。

④タクシー会社からご本人に連絡

利用者に対して、迎車時刻などを確認するためタクシー会社から連絡があります。

⑤当日・投票

投票日当日、自宅などにタクシーが到着したら、乗車して投票所へ行きます（入場券を忘れずにお持ちください）。投票所で降車し、投票を行い投票終了後、同じタクシーで帰宅してください。

⑥タクシー利用券を渡す

自宅到着後「タクシー利用券」に必要事項を記入しタクシーの乗務員に渡してください。

